

“あなたの会社、事業所の働き方改革”を応援します

～高知県働き方改革推進支援センター～

飛躍への挑戦！
高知県産業振興計画

経営者の皆さま！！

魅力ある働く場づくり＝働き方改革を進めましょう！

高知県働き方改革
推進支援センター
が出張相談にお伺
いします。

36協定、年次有給
休暇、就業規則の
見直しなど
お気軽にご相談く
ださい。

令和元年度は
8月～3月まで
です。



労務管理の実務に精通
した社会保険労務士が
ご相談をお受けします。

日 時：毎月 第1月曜日（祝日を除く）

14：00～16：00

場 所：室戸市商工会

相談料
無料

秘密
厳守

お問い合わせはこちら

フリーダイヤル：0120-899-869

Mail：hatarakikata@joho-kochi.or.jp

【高知県働き方改革推進支援センター】

ご予約される
場合もこちらへ

- 高知県では人材の育成・確保・定着が大きな課題となっています。現在、企業の皆様の経営ビジョンを実現するための事業戦略や経営計画の策定と実行の支援を行っており、この取り組みに「働き方改革」に向けた支援を融合させることで、将来にわたって安定した経営基盤のもとで課題解決を図り、誰もが働きやすく、そして、働き続けられる魅力ある働く場づくりを積極的に応援します。

（公財）高知県産業振興センター内 高知県働き方改革推進支援センター

住所：高知市布師田3992-2（高知県中小企業会館1F）

○高知県働き方改革推進支援センター幡多出張所

住所：四万十市中村小姓町46（中村商工会館2F）

※高知県働き方改革推進支援センターは（公財）高知県産業振興センターが高知労働局から委託を受けて設置した民間の相談機関です！